

別記様式第1号（第8関係）

〇〇年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金
交付申請書

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿

〔 北海道にあっては北海道農政事務局長
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長 〕

所 在 地（都道府県知事は記載不用）
商号又は名称（都道府県知事は記載不用）
代表者氏名

〇〇年度において、下記のとおり事業を実施したいので、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付等要綱第8の規定に基づき、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金〇〇〇円の交付を申請する。

記

（注）次の事業ごとにそれぞれの様式を添付する。

1 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（推進事業）

・・・・様式A及び様式D

環境負荷低減活動定着サポート、有機農業拠点創出・拡大加速化事業、有機転換推進事業、バイオマスの地産地消（推進事業）、みどりの事業活動を支える体制整備（基盤確立事業）のうち推進事業、みどりの事業活動を支える体制整備（環境負荷低減事業活動）のうち機械導入事業、先進的有機農業拡大促進事業

2 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（科学技術振興事業）

・・・・様式B及び様式D

グリーンな栽培体系加速化事業、グリーンな飼養体系加速化事業、省エネルギー型ハウス転換事業、地域循環型エネルギーシステム構築（科学技術振興事業）、農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業

3 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（整備事業）

・・・・様式C及び様式D

バイオマスの地産地消（整備事業）、みどりの事業活動を支える体制整備（基盤確立事業）のうち整備事業、みどりの事業活動を支える体制整備（環境負荷低減事業活動）のうち施設整備事業、地域循環型エネルギーシステム構築（整備事業）

- (注1) 都道府県の交付金交付規程又は要綱を添付すること。
- (注2) 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。
- (注3) 添付資料について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトの URL を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

- (注) 1 「事業概要」「総事業費」「交付対象経費」「負担区分」の欄は、都道府県全体について記入すること。また、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。
- 2 事業実施主体の自己負担額については「負担区分」の「その他」欄に記入すること。
- 3 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には合計欄の備考欄に合計額（「減額した金額〇〇〇円」）を記入すること。
- 「該当なし」の場合は、以下のうち該当するものにチェックを入れること。
- 免税事業者
 - 簡易課税制度の適用を受ける者
 - 国又は地方公共団体の一般会計
 - 国若しくは地方公共団体の特別会計、消費税法別表第三に掲げる法人（公共法人、公益法人等）又は人格のない社団・財団であって、当該事業年度における補助金等の特定収入割合が5%超となることが確実に見込まれるもの
- 4 総事業費については、交付対象経費がある場合に交付対象外経費を含んだ金額を記載、交付対象経費と同額であれば、同額を記載すること。
- 5 その他参考となる事項を備考欄に記入すること。

様式B

I 事業の目的

II 事業の内容及び計画

1 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金の対象となる事業の内容等

(1) 事業費

区 分	事 業 概 要	総事業費 (A)	交付対象 経費 (B)=(C)+(D) +(E)+(F)	負 担 区 分				備 考
				交付金 (C)	都道府県費 (D)	市町村費 (E)	その他 (F)	
グリーンな栽培体系加 速化事業		円	円	円	円	円	円	
グリーンな飼養体系加 速化事業								
省エネルギー型ハウス 転換事業								
地域循環型エネルギー システム構築（科学技 術振興事業）								
農業生産におけるプラ スチック排出抑制対策 事業								
合 計								

(注) 1 「事業概要」「総事業費」「交付対象経費」「負担区分」の欄は、都道府県全体について記入すること。また、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。

2 事業実施主体の自己負担額については「負担区分」の「その他」欄に記入すること。

3 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には合計欄の備考欄に合計額（「減額した金額〇〇〇円」）を記入すること。

「該当なし」の場合は、以下のうち該当するものにチェックを入れること。

- 免税事業者
- 簡易課税制度の適用を受ける者
- 国又は地方公共団体の一般会計
- 国若しくは地方公共団体の特別会計、消費税法別表第三に掲げる法人（公共法人、公益法人等）又は人格のない社団・財団であつて、当該事業年度における補助金等の特定収入割合が5%超となることが確実に見込まれるもの

4 総事業費については、交付対象経費がある場合に交付対象外経費を含んだ金額を記載、交付対象経費と同額であれば、同額を記載すること。

5 その他参考となる事項を備考欄に記入すること。

様式C

I 事業の目的

II 事業の内容及び計画

1 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金の対象となる事業の内容等

(1) 事業費

区 分	事 業 概 要	総事業費 (A)	交付対象 経 費 (B)=(C)+ (D)+(E)+ (F)+(G)	負 担 区 分					備 考	
				自己資金 (C)	地方公共団体等による助成金			交付金 (G)		
					うち 貸付金等	都道府県 (D)	市町村 (E)			その他 (F)
バイオマスの地産地消 (整備事業)		円	円	円	円	円	円	円	円	
みどりの事業活動を支 える体制整備（基盤確 立事業）のうち整備事 業										
みどりの事業活動を支 える体制整備（環境負 荷低減事業活動）のう ち整備事業										
地域循環型エネルギー システム構築（整備事 業）										
合 計	事業費									
	附帯事務費									
	計									

(注) 1 「事業概要」「総事業費」「交付対象経費」「負担区分」の欄は、都道府県全体について記入すること。また、交付率が複数ある場合

は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。

2 事業実施主体の自己負担額については「負担区分」の「その他」欄に記入すること。

3 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には合計欄の備考欄に合計額（「減額した金額〇〇〇円」）を記入すること。

「該当なし」の場合は、以下のうち該当するものにチェックを入れること。

- 免税事業者
- 簡易課税制度の適用を受ける者
- 国又は地方公共団体の一般会計
- 国若しくは地方公共団体の特別会計、消費税法別表第三に掲げる法人（公共法人、公益法人等）又は人格のない社団・財団であって、当該事業年度における補助金等の特定収入割合が5%超となることが確実に見込まれるもの

4 整備事業を行うに当たって、取得財産等を担保に供し、自己資金の全部又は一部について制度資金による融資を受ける場合において、交付申請と併せて当該担保に供することを地方農政局長等に承認申請する場合は、「融資該当有」と記入の上、下表を作成し、添付すること。

5 総事業費については、交付対象経費がある場合に交付対象外経費を含んだ金額を記載、交付対象経費と同額であれば、同額を記載すること。

6 その他参考となる事項を備考欄に記入すること。

(表)

事業概要	交付金の交付を受けて整備する物件を担保に供し、金融機関から融資を受ける場合の融資の内容				
	金融機関名	融資名 (制度資金に限る)	融資を受けようとする金額	償還年数	その他
	○金融公庫	○○資金	〇〇〇〇円	○年	
	○農協	○○資金	〇〇〇〇円	○年	

(2) 附帯事務費

事業内容	交付対象経費	負担区分				備考
		交付金	都道府県費	市町村費	その他	
	円	円	円	円	円	
合計						

(注) 1 事業内容欄は、別記 12 別表 2 に定める附帯事務費の用途基準により記入すること。

2 交付対象経費欄及び負担区分欄は、事業内容欄の経費ごとに金額を記入すること。

様式D

Ⅲ 経費の配分及び負担区分

区 分	総事業費 (A)	交付対象経費 (B)=(C)+(D)+ (E)+(F)+(G)	負 担 区 分					備 考
			自己資金 (C)	地方公共団体等による助成金			交付金 (G)	
				うち貸 付金等	都道府県 (D)	市町村 (E)		
1 みどりの食料システム戦略緊急 対策交付金（推進事業）		円	円	円	円	円	円	
2 みどりの食料システム戦略緊急 対策交付金（科学技術振興事業）								
3 みどりの食料システム戦略緊急 対策交付金（整備事業）								
合 計								

(注) 別記様式第1号のⅡに定める区分ごとに記載すること。

Ⅳ 事業完了予定年月日 年 月 日

別記様式第2号（第11関係）

番 号
年 月 日

都道府県知事
（〇〇農政局長等） 殿

所 在 地（都道府県知事は記載不用）
商号又は名称（都道府県知事は記載不用）
代表者氏名

〇〇年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金
交付決定前着手届

このことについて、下記のとおり条件を了承の上、交付決定前に着手したいので届け出る。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担する。
- 2 交付決定を受けた交付金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこととする。
- 3 当該事業については、着手から交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更は行わないこととする。

別添

取組内容	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日	理由
	円			

（注）1 「事業費」欄は、総事業費（税込）を記載すること。

2 事業実施主体が都道府県の場合は、本届は地方農政局長等に提出すること。

別記様式第3号（第13関係）

契約に係る指名停止等に関する申立書

年 月 日

〔事業実施主体名 氏名〕 殿

所 在 地
商号又は名称
代表者の役職及び氏名

当社は、貴殿発注の〇〇契約の競争参加又は申込みに当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から〇〇契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- (注) 1 〇〇には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載すること。
- 2 この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。
ただし、北海道にあっては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局を含む。
- 3 「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であって、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。
なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。
- 4 間接交付金事業者に対する申立ての場合であって、交付金事業者である都道府県が本様式と同趣旨の申立書を徴することを求めている場合は、本様式を改変して当該申立書と一体のものとして徴することができる。

別記様式第4号（第15関係）

〇〇年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金
変更等承認申請書

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿

〔 北海道にあっては北海道農政事務局長
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長 〕

所 在 地（都道府県知事は記載不用）
商号又は名称（都道府県知事は記載不用）
代表者氏名

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で交付金の交付決定通知のあった事業について、下記のとおり〇〇したいので、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付等要綱第15の規定に基づき申請する。

記

- (注) 1 下線部分については、変更の場合は「変更」、中止の場合は「中止」、廃止の場合は「廃止」とする。
- 2 交付金の額が増額する場合は、本文中の「下記のとおり〇〇したいので、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付等要綱第15の規定に基づき申請する。」を「下記のとおり変更したいので、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付等要綱第15の規定に基づき、交付金〇〇〇円の追加交付を申請する。」とする。なお、交付金の額を減額する場合も同様とする。
- 3 記の記載要領は、別記様式第1号の記の様式に準ずるものとする。
この場合において、同様式中「事業の目的」を「変更の理由」（中止の場合は「中止の理由」、廃止の場合は「廃止の理由」と置き換え、交付金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後（中止の場合は中止後、廃止の場合は廃止後）の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書とし、変更前（中止又は廃止前）を括弧書で上段に記載すること。
なお、添付書類については、交付申請書に添付したもののうち、変更があったものに限り添付すること。（申請時以降変更がない場合は省略できる。）
- 4 添付書類について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトの URL を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

別記様式第5号（第17関係）

〇〇年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金
遅延届出書

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿

〔 北海道にあっては北海道農政事務局長、
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長 〕

所 在 地（都道府県知事は記載不用）
商号又は名称（都道府県知事は記載不用）
代 表 者 氏 名

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で交付金の交付決定通知のあった事業について、下記の理由により（予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった）ため、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付等要綱第17の規定に基づき届け出る。

（なお、下記の事業完了予定年月日まで完了時期を延期したいので承認されたい。（注1））

記

1 交付金事業が（予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった）理由

2 交付金事業の遂行状況

区 分	総事業費	交付対象 経費	事 業 の 遂 行 状 況				備 考
			〇年〇月〇日までに完 了したもの		〇年〇月〇日以降に 実施するもの		
			事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
	円	円	円	%	円		

（注）1 括弧内は、完了予定の期間を変更したい場合のみ記載すること。

2 交付金事業の遂行状況は、届出時点において確認されている直近の遂行状況を記載することとし、「〇年〇月〇日以降に実施するもの」欄は、完了時期を延期

して事業を継続したい場合のみ記載すること。

- 3 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分について省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定の必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。
- 4 添付書類について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトの URL を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

別記様式第6号（第18関係）

〇〇年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金
事業遂行状況報告書

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿

〔 北海道にあつては北海道農政事務所長
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長 〕

所 在 地（都道府県知事は記載不用）
商号又は名称（都道府県知事は記載不用）
代表者氏名

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で交付金の交付決定通知のあつた事業について、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付等要綱第18の規定により、その遂行状況を下記のとおり報告する。

記

区 分	総事業費	交付対象 経 費	事 業 の 遂 行 状 況				備 考
			〇年〇月〇日までに完 了したもの		〇年〇月〇日以降に実 施するもの		
			事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
	円	円	円	%	円		

- (注) 1 「区分」の欄には、別記様式第1号の様式A～CのIIの「区分」の欄に記載された事項について記載すること。
- 2 「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額（事業の実施に伴い支払が見込まれる額）を記載すること。
- 3 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できるとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。
- 4 添付資料について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトの URL を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

- (注) 1 「区分」の欄には、別記様式第1号の様式A～CのⅡの「区分」に記載された事項について記載すること。
- 2 下線部は、第18第1項ただし書による場合のみ記載することとし、記載しない場合は表中の遂行状況報告欄は空欄とすること。
- 3 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。
- 4 添付書類について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

別記様式第8号（第20第1項関係）

〇〇年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金実績報告書

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿

〔 北海道にあっては北海道農政事務局長
 沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長 〕

所 在 地（都道府県知事は記載不用）
商号又は名称（都道府県知事は記載不用）
代表者氏名

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、下記のとおり実施したので、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付等要綱第20第1項の規定に基づき、その実績を報告する。

なお、併せて精算額としてみどりの食料システム戦略緊急対策交付金〇〇〇〇円の交付を請求する。

記

（注）次の事業ごとにそれぞれの様式を添付する。

1 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（推進事業）

・・・様式A及び様式D

環境負荷低減活動定着サポート、有機農業拠点創出・拡大加速化事業、有機転換推進事業、バイオマスの地産地消（推進事業）、みどりの事業活動を支える体制整備（基盤確立事業）のうち推進事業、みどりの事業活動を支える体制整備（環境負荷低減事業活動）のうち機械導入事業、先進的有機農業拡大促進事業

2 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（科学技術振興事業）

・・・様式B及び様式D

グリーンな栽培体系加速化事業、グリーンな飼養体系加速化事業、省エネルギー型ハウス転換事業、地域循環型エネルギーシステム構築（科学技術振興事業）、農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業

3 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（整備事業）

・・・様式C及び様式D

バイオマスの地産地消（整備事業）、みどりの事業活動を支える体制整備（基盤

確立事業)のうち整備事業、みどりの事業活動を支える体制整備(環境負荷低減事業活動)のうち施設整備事業、地域循環型エネルギーシステム構築(整備事業)

- (注) 1 この実績報告書は、当該報告に係る交付金交付申請書ごとに作成すること。
- 2 下線部分については、実績報告と同時に交付金の交付を請求する場合に記載すること。
- 3 軽微な変更があった場合においては、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書とし、変更前を括弧書で上段に記載すること。
- 4 添付書類については、支払経費ごとの内訳を記載した資料、帳簿等の写し又は交付金調書の写しを添付し、経費以外のものは、交付金交付申請書又は変更承認申請書に添付したもののうち、変更があったものに限り添付すること。(経費以外のものについては、申請時以降変更のない場合は省略できる。)
また、事業実績内訳明細書を添付すること。
- 5 添付書類について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトの URL を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

様式A

I 事業の目的

II 事業の内容及び実績

1 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金の対象となる事業の内容等

(1) 事業費

区 分	事 業 概 要	総事業費 (A)	交付対象 経費 (B)=(C)+(D)+ (E)+(F)	負 担 区 分				備 考
				交付金 (C)	都道府県費 (D)	市町村費 (E)	その他 (F)	
環境負荷低減活動定着 サポート		円	円	円	円	円	円	
有機農業拠点創出・拡 大加速化事業								
有機転換推進事業								
バイオマスの地産地消 (推進事業)								
みどりの事業活動を支 える体制整備（基盤確 立事業）のうち推進事 業								
みどりの事業活動を支 える体制整備（環境負 荷低減事業活動）のう ち機械導入事業								
先進的有機農業拡大促 進事業								
合 計								

(注) 1 「事業概要」「総事業費」「交付対象経費」「負担区分」の欄は、都道府県全体について記入すること。また、交付率が複数ある場

合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。

- 2 事業実施主体の自己負担額については「負担区分」の「その他」欄に記入すること。
- 3 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には合計欄の備考欄に合計額（「減額した金額〇〇〇円」）を記入すること。
- 4 総事業費については、交付対象経費がある場合に交付対象外経費を含んだ金額を記載、交付対象経費と同額であれば、同額を記載すること。
- 5 その他参考となる事項を備考欄に記入すること。

様式B

I 事業の目的

II 事業の内容及び実績

1 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金の対象となる事業の内容等

(1) 事業費

区 分	事 業 概 要	総事業費 (A)	交付対象経費 (B)=(C)+(D) +(E)+(F)	負 担 区 分				備 考
				交付金 (C)	都道府県費 (D)	市町村費 (E)	その他 (F)	
グリーンな栽培体系 加速化事業		円	円	円	円	円	円	
グリーンな飼養体系 加速化事業								
省エネルギー型ハウ ス転換事業								
地域循環型エネルギ ーシステム構築（科 学技術振興事業）								
農業生産におけるプ ラスチック排出抑制 対策事業								
合 計								

- (注) 1 「事業概要」「総事業費」「交付対象経費」「負担区分」の欄は、都道府県全体について記入すること。また、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。
- 2 事業実施主体の自己負担額については「負担区分」の「その他」欄に記入すること。
- 3 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には合計欄の備考欄に合計額（「減額した金額〇〇〇円」）を記入すること。

- 4 総事業費については、交付対象経費がある場合に交付対象外経費を含んだ金額を記載、交付対象経費と同額であれば、同額を記載すること。
- 5 その他参考となる事項を備考欄に記入すること。

- (注) 1 「事業概要」「総事業費」「交付対象経費」「負担区分」の欄は、都道府県全体について記入すること。また、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。
- 2 事業実施主体の自己負担額については「負担区分」の「その他」欄に記入すること。
- 3 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には合計欄の備考欄に合計額（「減額した金額〇〇〇円」）を記入すること。
- 4 整備事業を行うに当たって、取得財産等を担保に供し、自己資金の全部又は一部について制度資金による融資を受ける場合において、交付申請と併せて当該担保に供することを地方農政局長等に承認申請する場合は、「融資該当有」と記入の上、下表を作成し、添付すること。
- 5 その他参考となる事項を備考欄に記入すること。

(2) 附帯事務費

事業内容	交付対象経費	負担区分				備考
		交付金	都道府県費	市町村費	その他	
	円	円	円	円	円	
合計						

- (注) 1 事業内容欄は、別記 12 別表 2 に定める附帯事務費の用途基準により記入すること。
- 2 事業費欄及び負担区分欄は、事業内容欄の経費ごとに金額を記入すること。

様式D

Ⅲ 経費の配分及び負担区分

区 分	総事業費 (A)	交付対象経費 (B)=(C)+(D)+ (E)+(F)+(G)	負 担 区 分					備 考
			自己資金 (C)	地方公共団体等による助成金			交付金 (G)	
				うち貸 付金等	都道府県 (D)	市町村 (E)		
1 みどりの食料システム戦略緊急 対策交付金（推進事業）		円	円	円	円	円	円	
2 みどりの食料システム戦略緊急 対策交付金（科学技術振興事業）								
3 みどりの食料システム戦略緊急 対策交付金（整備事業）								
合 計								

(注) 別記様式第8号のⅡに定める区分毎に記載すること。

Ⅳ 事業の完了年月日 年 月 日

V 収支精算

1 収入の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
1 交 付 金	円	円	円	円	
2 そ の 他					
合 計					

2 支出の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	注) 年 月 日
合 計					

(注) 1 別記様式第8号のⅡに定める区分毎に記載すること。

2 間接交付金事業者に対し間接交付金を交付している場合にあっては、備考欄に間接交付金の交付を完了した年月日を記載すること。なお、複数の事業実施主体へ交付を行った場合には、最終の交付年月日を加筆すること。

VI 添付書類

- 1 財産管理台帳の写し
- 2 事業実績内訳明細書（様式別紙）

ただし、1の添付を原則とし、2については、1との併用を可能とする。なお、これらにより難しい場合には、2のみの添付も可能とする。

(別紙)

事業実績内訳明細書

事業種類 (みどりの食料システム戦略緊急対策交付金 (整備事業))

事業名	交付先	施設等名	総事業費	交付対象 経費 (A)=(B)+(C)+ (D)+(E)+(F)	負担区分					備考	
					自己資金		地方公共団体等による助成金				交付金 (F)
					(B)	うち貸付 金等	都道府県 (C)	市町村 (D)	その他 (E)		
			円	円	円	円	円	円	円	円	
合 計											

- (注) 1 本明細書は、事業実施主体から提出された実績報告書の内容・添付資料を基に記入すること。
- 2 施設等名の欄は、別記7-2、別記8-1、別記8-2及び別記9-2に定めるそれぞれの別紙様式に記載する施設等名と整合を図ること。
- 3 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合には「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には合計の備考欄に「減額した金額〇〇〇円」を記入すること。
- 4 本明細書と同様の内容が確認できる資料があれば、それを本明細書に代えることができる。
- 5 添付書類について、申請書のウェブサイトにおいて、閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより、当該資料を省略することができる。

別記様式第9号（第20第2項関係）

〇〇年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金年度終了実績報告書

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿

〔 北海道にあっては北海道農政事務局長
 沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長 〕

所 在 地（都道府県知事は記載不用）
商号又は名称（都道府県知事は記載不用）
代表者氏名

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付等要綱第20第2項の規定に基づき、実績を下記のとおり報告する。

記

交付金事業の実施状況

区 分	交付決定の内容		年度内実績		翌年度実施		完了予定年月日
	交付金事業に要する経費(A)	国庫交付金	(A)のうち年度内支出済額	概算払受入済額	(A)のうち未支出額	翌年度繰越額	
翌年度繰越分 年度内完了分	円	円	円	円	円	円	
合 計							

(注) 1 本様式は、年度内に交付金事業が完了しなかった場合に提出するものとする（翌年度繰越を行った場合のほか、国庫債務負担行為にかかる場合や、交付金額全額を概算払で受入済だが予期せぬ事故により結果として年度内に完了しなかった場合を含む。）。

2 交付決定の内容欄は、年度内に軽微な変更を行っている場合は、軽微な変更後の金額によるものとし、軽微な変更前の金額を上段括弧で記載すること。

- 3 繰越に際し、交付決定に係る交付金事業を年度内完了に係るものと繰越に係るものに分割した場合は、区分して記載すること。
- 4 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。
- 5 添付書類について、申請者のウェブサイトにおいて、閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトの URL を記載することにより、当該資料を省略することができる。

別記様式第 10 号（第 20 第 4 項関係）

〇〇年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金
消費税仕入控除税額報告書

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿

〔北海道にあっては北海道農政事務所長
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長〕

所 在 地（都道府県知事は記載不要）
商号又は名称（都道府県知事は記載不要）
代表者氏名

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付決定通知のあったみどりの食料システム戦略緊急対策交付金について、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付等要綱第 20 第 4 項の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

- | | | |
|---|---|---|
| 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）
第 15 条の交付金の額の確定額
（〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号による額の確定通知額） | 金 | 円 |
| 2 交付金の確定時に減額した消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 4 交付金返還相当額（3 の金額から 2 の金額を減じて得た額） | 金 | 円 |

（注）1 記載内容の確認のため、市区町村別、事業実施主体別の内訳資料及び以下の資料を添付すること。（交付金事業に要した経費に係る消費税及び地方消費税相当額の全額について、交付金相当額を交付金の額から減額する場合は、（3）の資料を除き添付不要。）なお、事業実施主体が法人格を有しない組合等の場合は、全ての構成員分を添付すること。

- (1) 消費税確定申告書の写し（税務署受付済のもの）
 - (2) 消費税確定申告書付表 2 「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
 - (3) 3 の金額の積算の内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること。）
 - (4) 事業実施主体が消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）第 60 条第 4 項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料
- 2 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨をきさいすることとする。
 - 3 添付資料について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトの URL を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

5 当該交付金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を事業実施主体ごとに記載

[]

(注) 消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあつては、申告予定時期も記載すること。

6 当該交付金に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載

[]

(注) 1 記載内容の確認のため、次の資料を添付すること。

なお、事業実施主体が法人格を有しない組合等の場合は、全ての構成員分を添付すること。

- (1) 免税事業者の場合は、交付金事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署受付済のもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料
 - (2) 新たに設立された法人であつて、かつ免税事業者の場合は、設立日、事業年度、事業開始日、事業開始日における資本金又は出資金の金額が証明できる書類など、免税事業者であることを確認できる資料
 - (3) 簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、交付金事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署受付済のもの）
 - (4) 事業実施主体が消費税法第 60 条第 4 項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料
- 2 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨をきさいすることとする。
 - 3 添付資料について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトの URL を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

- 2 処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。
- 3 処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。
- 4 摘要欄には、譲渡先、交換先、貸付先、抵当権等の設定権者の名称又は交付金返還額を記入すること。
- 5 この書式により難しい場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができる。

別記様式第 12 号（第 28 関係）

〇〇年度

農林水産省所管

〇〇年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金調書

国			地 方 公 共 団 体 名										備 考
			歳 入			歳 出							
交付金 事業名	交付決 定の額	交付率	科目	予算 現額	収入 済額	科目	予算 現額	うち国庫 交付金相当額	支出 済額	うち国庫 交付金相当額	翌年度 繰越額	うち国庫 交付金相当額	
	円			円	円		円	円	円	円	円	円	

記載要領

- 1 交付金事業名欄には、交付金事業の名称のほか、当該交付金事業に要する経費の配分を記載すること。この場合において、経費の配分の記載は、交付条件等によりその変更を禁止され、又はその変更につき承認を要するものとされている経費の配分のみを特記し、その他の経費の配分は、「その他」として一括記載すること。
- 2 「科目」欄には、歳入にあつては款、項、目及び節を、歳出にあつては款、項、及び目をそれぞれ記載すること。ただし、交付金事業名欄に特記した経費に対応する地方公共団体の歳出予算の経費が目の内訳の経費であるときは、歳出の「科目」欄には、その目の内訳までを記載すること。
- 3 「予算現額」欄には、歳入にあつては当初予算額、追加更正予算額等に区分してそれぞれの額を、歳出にあつては当初予算額、追加更正予算額、予備費支出額、流用増減額等に区分してそれぞれの額を記載すること。
- 4 「備考」欄には、参考となるべき事項を適宜記載すること。
- 5 交付金事業に係る地方公共団体の歳出予算額の繰越（歳出予算額の一部又は全部を執行せず、その執行しなかった部分の額に相当する金額を新た

に翌年度予算に計上する場合を含む。)が行われた場合における翌年度に行われる当該交付金事業に係る交付金についての調書の作成は、本表に準じて別に作成すること。

この場合には、歳入の「科目」欄に「前年度繰越金」の区分を設け、その「予算現額」及び「収入済額」の数字の下にそれぞれ国庫交付金額を内書()すること。